

改正後

個026-2 住宅特定改修特別税額控除額の計算明細書

住宅特定改修特別税額控除額の計算明細書

(平成 年分)

氏 名

提出用

この明細書は、住宅特定改修特別税額控除を受ける場合に、住宅特定改修特別税額控除額を計算するために使用します。

詳しくは、「住宅特定改修特別税額控除を受けられる方へ」を読んでください。

(注) 4の⑪から⑬のいずれかに該当する方の場合、⑥又は⑩の金額が30万円を超えるとときにこの控除を受けることができます。

4の⑪から⑬のいずれにも該当しない方の場合、⑥の金額が30万円を超えるとときにこの控除を受けることができます。

1 共有者の氏名（共有の場合のみ書いてください。）

フリガナ		フリガナ	
氏 名		氏 名	

2 改修工事をした家屋に係る事項

居 住 開 始 年 月 日	①	平成 年 月 日
あ な た の 共 有 持 分	②	/

※ 共有の場合のみ書いてください。

3 一般断熱改修工事等に係る事項

太陽光発電設備設置工事の有無 ※ 該当する方を○で囲んでください。	③	有 ・ 無
一般断熱改修工事等に要した費用の額	④	円
交付を受ける補助金等の合計額	⑤	
(④ － ⑤)	⑥	
※ 30万円を超える場合に限ります。		
一 般 断 熱 改 修 工 事 等 の 標 準 的 な 費 用 の 額	⑦	
⑥と⑦のいずれか少ない方の金額	⑧	
⑧ 又は (⑧ × ②)	⑨	
※ 最高200万円 ③が「有」の場合は、最高300万円		
(⑨ × 10%)	⑩	(100円未満の端数切捨て)

※下の「増改築等工事証明書」の該当欄の
かつこの番号は、平成23年6月29日以前に
契約を締結した改修工事について発行される
増改築等工事証明書の該当欄の番号を示しています。

太陽光発電設備設置工事をした場合には、
「増改築等工事証明書」の「太陽光の利用に
資する設備として設置された機器の設備の
型式」欄にその型式が証明されています。

「増改築等工事証明書」の「4③ア(3③ア)
一般断熱改修工事等に要した費用の額」欄
又は「5②ア(4②ア)一般断熱改修工事
等に要した費用の額」欄の金額を転記してく
ださい。

国又は地方公共団体等から交付を受ける補
助金等の合計額を書きます（平成23年6月
30日以後に改修工事に係る契約を締結した
場合に限ります。）。

「増改築等工事証明書」の「4③エ(3③イ)
一般断熱改修工事等の標準的な費用の額」
欄又は「5②エ(4②イ)一般断熱改修工
事等の標準的な費用の額」欄の金額を転記し
てください。

4 高齢者等居住改修工事等に係る事項
(あなた又は同居親族の方が⑪から⑬のいずれかに該当する場合のみ書いてください。)

あなた又は同居親族の方について、⑪から⑬のいずれか該当する欄の右の「該当」の文字を○で囲んでください。

年齢が50歳以上（同居親族の方の場合は65歳以上）	⑪	該当
障害者(⑪に該当する方を除きます。)	⑫	該当
要介護認定又は要支援認定を受けている(⑪又は⑫に該当する方を除きます。)	⑬	該当

同居親族の方が⑪から⑬のいずれかに該当する場合は、その方の氏名等を書きます。

氏名 () 続柄 ()

高 齢 者 等 居 住 改 修 工 事 等 に 要 し た 費 用 の 額	⑭	円
交付を受ける補助金等の合計額	⑮	
(⑭ － ⑮)	⑯	
※ 30万円を超える場合に限ります。		
高 齢 者 等 居 住 改 修 工 事 等 の 標 準 的 な 費 用 の 額	⑰	
⑯と⑰のいずれか少ない方の金額	⑱	
⑱ 又は (⑱ × ②)	⑲	(最高200万円)
(⑲ × 10%)	⑳	(100円未満の端数切捨て)

「増改築等工事証明書」の「4②ア(3②ア)
高齢者等居住改修工事等に要した費用の
額」欄の金額を転記してください。

国又は地方公共団体等から交付を受ける補
助金等（平成23年6月29日以前に改修工
事に係る契約を締結した場合には、地方公
共団体から交付等を受ける補助金等、居宅
介護住宅改修費又は介護予防住宅改修費）
の額の合計額を書きます。

「増改築等工事証明書」の「4②エ(3②エ)
高齢者等居住改修工事等の標準的な費用
の額」欄の金額を転記してください。

5 住宅特定改修特別税額控除額

住 宅 特 定 改 修 特 別 税 額 控 除 額 (⑩ + ⑳)	㉑	円
※ 最高20万円 ③が「有」の場合は、最高30万円		

申告書第一表の「税金の計算」欄の住宅耐
震改修特別控除、住宅特定改修・認定長期
優良住宅新築等特別税額控除の「住宅特定
改修」の文字を○で囲み、「区分」欄に「2」
を書き、控除額を転記してください。
住宅耐震改修特別控除又は認定長期優良
住宅新築等特別税額控除額がある方は、
「区分」欄に「4」を書き、合計額を書きます。

○ この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

改正前

個026-1 住宅特定改修特別税額控除額の計算明細書

住宅特定改修特別税額控除額の計算明細書

(平成 年分)

氏 名

提出用

この明細書は、住宅特定改修特別税額控除を受ける場合に、住宅特定改修特別税額控除額を計算するために使用します。

詳しくは、「住宅特定改修特別税額控除を受けられる方へ」を読んでください。

(注) 4の⑨から⑪のいずれかに該当する方の場合、④又は⑩の金額が30万円を超えるとときにこの控除を受けることができます。

4の⑨から⑪のいずれにも該当しない方の場合、④の金額が30万円を超えるとときにこの控除を受けることができます。

1 共有者の氏名（共有の場合のみ書いてください。）

フリガナ		フリガナ	
氏 名		氏 名	

2 改修工事をした家屋に係る事項

居 住 開 始 年 月 日	①	平成 年 月 日
あ な た の 共 有 持 分	②	/

※ 共有の場合のみ書いてください。

3 一般断熱改修工事等に係る事項

太陽光発電設備設置工事の有無 ※ 該当する方を○で囲んでください。	③	有 ・ 無
一般断熱改修工事等に要した費用の額	④	円
一般断熱改修工事等の標準的な費用の額	⑤	
④と⑤のいずれか少ない方の金額	⑥	
⑥ 又は (⑥ × ②)	⑦	
※ 最高200万円 ③が「有」の場合は、最高300万円		
(⑦ × 10%)	⑧	(100円未満の端数切捨て)

太陽光発電設備設置工事をした場合には、
「増改築等工事証明書」の「太陽光の利用に
資する設備として設置された機器の設備の
型式」欄にその型式が証明されています。

「増改築等工事証明書」の「3③ア一般断
熱改修工事等に要した費用の額」欄又は
「4②ア一般断熱改修工事等に要した費用
の額」欄の金額を転記してください。

「増改築等工事証明書」の「3③イ一般断
熱改修工事等の標準的な費用の額」欄又は
「4②イ一般断熱改修工事等の標準的な費
用の額」欄の金額を転記してください。

4 高齢者等居住改修工事等に係る事項
(あなた又は同居親族の方が⑨から⑪のいずれかに該当する場合のみ書いてください。)

あなた又は同居親族の方について、⑨から⑪のいずれか該当する欄の右の「該当」の文字を○で囲んでください。

年齢が50歳以上（同居親族の方の場合は65歳以上）	⑨	該当
障害者(⑨に該当する方を除きます。)	⑩	該当
要介護認定又は要支援認定を受けている(⑨又は⑩に該当する方を除きます。)	⑪	該当

同居親族の方が⑨から⑪のいずれかに該当する場合は、その方の氏名等を書きます。

氏名 () 続柄 ()

高 齢 者 等 居 住 改 修 工 事 等 に 要 し た 費 用 の 額	⑫	円
交付等を受ける補助金等の合計額	⑬	
(⑫ － ⑬)	⑭	
※ 30万円を超える場合に限ります。		
高 齢 者 等 居 住 改 修 工 事 等 の 標 準 的 な 費 用 の 額	⑮	
⑭と⑮のいずれか少ない方の金額	⑯	
⑯ 又は (⑯ × ②)	⑰	(最高200万円)
(⑰ × 10%)	⑱	(100円未満の端数切捨て)

「増改築等工事証明書」の「3②ア高齢者
等居住改修工事等に要した費用の額」欄の
金額を転記してください。

地方公共団体から交付等を受ける補助金
等、居宅介護住宅改修費又は介護予防住宅
改修費の額の合計額を書きます。

「増改築等工事証明書」の「3②エ高齢者
等居住改修工事等の標準的な費用の額」欄
の金額を転記してください。

5 住宅特定改修特別税額控除額

住 宅 特 定 改 修 特 別 税 額 控 除 額 (⑧ + ⑱)	⑲	円
※ 最高20万円 ③が「有」の場合は、最高30万円		

申告書第一表の「税金の計算」欄の住宅耐
震改修特別控除、住宅特定改修・認定長期
優良住宅新築等特別税額控除の「住宅特定
改修」の文字を○で囲み、「区分」欄に「2」
を書き、控除額を転記してください。
住宅耐震改修特別控除又は認定長期優良
住宅新築等特別税額控除額がある方は、
「区分」欄に「4」を書き、合計額を書きます。

○ この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

事務提要新旧対照表（様式編Ⅰ：法令解釈通達）